

平成 24 年 2 月 29 日

大阪府中央区難波 3 丁目 7 番 12 号
塩路法律事務所
エヌビイエル株式会社破産管財人
弁護士 塩路 広海 様

回答書送付人
590-0522 大阪府泉南市信達牧野 631
CHS 株式会社 内
日立造船乗っ取り詐欺被害者の会
代表幹事 岡崎 耕三

発起人 西田 俊夫・大塚 豊
西野 正毅・天野正 孝
田村 進一・辻尾 修
新家 修司・窪田 哲也
豎 源宏・李 暁月
森山 真光・西野 嘉明
河野 摩耶・西野 義則
下左近 多喜男

破産処理に関するご照会などに関する回答書

標記に関して回答書を送付いたします。

今回のエヌビイエル株式会社の破産手続きに関し、債権者、旧株主が平成 24 年 2 月 26 日、緊急に集いました。討議の結果上記名称にて被害者の会を結成し、対応することとなりましたことを通知します。参画する人員は発起人以外に、本件に関して直接影響を受けた旧株主、解雇となった役員および社員と継続取引の約束を反故にされた者です。今後、貴職より債権者に送付頂いておりますご照会等への回答については後日、本会で対応することになりましたので、通知いたします。今後貴職よりのご意見・ご照会などは本会へ送付願います。

管財人に対しては後日下記に関する質問書をお送りいたしますので、その節はよろしくお願いたします。

(1) 違法性（詐欺）の疑いがある本破産処理申請に関して、管財人となった立場でのご意見。

(2) 旧役員の個人的貸付金（手形回収）の返却訴訟

(3) 破産時経営陣に対する株主損害賠償請求等を予定し、また引き続いて本件を主導した一部株主に損害賠償請求を同様に行うことを予定しています。

尚、本件については弁護士を依頼しておりますことを申し添えておきます。